

平成29年2月21日

経済産業省の「健康経営優良法人（ホワイト500）」認定のお知らせ

京都信用金庫

京都信用金庫（本店：京都市下京区、理事長：増田 寿幸）は、平成29年2月21日（火）に、本年度より開始された「健康経営優良法人認定制度」の「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。

当金庫は「健全な企業は健康な職員が支える」という理念に基づき、従前から職員の健康維持、向上に取り組むとともに協会けんぽ京都支部との連携事業など、地域の健康支援にも積極的に取り組んでまいりました。今回の認定をきっかけに、職員の更なる健康管理と健康向上により、京都信用金庫の『健康経営』に努めてまいります。

「健康経営優良法人認定制度」の詳細は、下記のとおりです。

記

1. 「健康経営優良法人認定制度」

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に則した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組を基に、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目指しており、今年度から経済産業省と日本健康会議が共同で選定しています。

※「健康経営」とは

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき従業員への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上につながると期待されています。

2. 認定の発表

- ・日 時 平成29年2月21日（火） 14：30～
- ・場 所 イイノホール（東京千代田区）
- ・認定者 経済産業省、日本健康会議

3. 認定基準

「健康経営」に対する方針・組織体制の整備、制度・施策の実行等

以 上